

埼玉県内で令和元年中に発生した、女性をターゲットとした犯罪、子どもへの声かけ事案の状況とその対策をまとめました。防犯力をUPさせて、被害に遭わないようにしましょう！

強制わいせつ等の性犯罪が前年比72件増加

女性の防犯対策

- ・被害に遭わないために・
- ・イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながら、など「ながら歩き」をしない！周囲の気配を常に感じ、不審者の接近に気付けるようにしましょう。時々振り返りながら歩くのも有効です。
- ・帰宅時、玄関ドアを開ける前に後ろを振り返る、などして不審者が潜んでないか確認する。
- ・ゴミ出しや自販機で飲み物を買う、といったわずかの時間の外出でも必ず施錠しましょう。
- ・SNS や郵便物、宅配便の伝票などからの個人情報の流出防止を心がけましょう。
- ・お住まいの住居や周囲の環境によっても、警戒ポイントが変わります。ご自身の生活に合った対策を今一度見直してみてもいかがでしょうか？



- ・いざという時に・
- ・手のひらに力を入れて、相手のアゴや鼻を突きあげる。
- ・相手の顔をめがけて、バッグ等を振り上げる。
- ・肘で相手のアゴや肋骨の間を打撃。
- ・反り返るようにして相手のアゴや顔をめがけて、後頭部で頭突き。
- ・足を踏む(ヒールは武器。しかし全速力で走れません！)とにかく自分が逃げるスキを作る！ブザーやライト、ホイッスルも活用しましょう！



子どもの防犯対策



・大人のみなさんへ・

- ・家庭でのコミュニケーションを密に。
- ・防犯ブザーの作動確認を定期的な。
- ・「ながら防犯」による登下校時などの見守り活動をお願いします。
- ・いいとだメール、toco ぷりなどを活用し、地域の犯罪状況の把握と周知。

いいとだメール登録はこちらから⇒



マスク着用が日常になっているコロナ禍は不審者には好都合かもしれません。声かけ事案が多発する、夕方、道路上、は特に警戒しましょう！

- ・いえの人とやくそくしましょう・
- ・ひとりにならない。
- ・知らない人についていかない。
しってる人もいえの人にきいてから。
- ・おおきなこえでたすけをよぶ。
ぼうはんブザーやホイッスルをならして、まわりの人にしらせる。
- ・だれと、どこで、なんじまであそぶのか、をいえの人につたえてからでかける。



小学生以下の子どもへの声かけ
事案件数は、前年比95件増加

※ 参考～埼玉県警察ホームページの「子ども・女性のための犯罪防犯情報」に発生状況や件数など詳しく掲載されております。ぜひご覧ください。

自転車もあおり運転をしてはいけません!

～道路交通法改正で妨害運転罪が創設(令和2年6月30日)～

- 逆走して進路をふさぐ
- 幅寄せ
- 進路変更
- 不必要な急ブレーキ
- ベルをしつこく鳴らす
- 車間距離の不保持
- 追い越し違反

以上、7行為はあおり運転に当たる「妨害運転」となり、第15項目として規定されました

「自転車運転者講習」…危険行為を3年以内に2回以上違反した14歳以上の運転者に安全講習が義務づけられています(平成27年6月1日改正)

受講命令に違反した場合は5万円以下の罰金が科せられます。

加害者にも被害者にもならないためにも、交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

通学路をお子さんと一緒に歩いて危険な場所がないかもう一度確認してみましょう!

横断歩道を渡る時は、

「必ず手前で立ち止まり、車が来ていないかよく見る」という

「自分で見て、考える」ことを習慣づけることがとても大切です。



【日頃からこんなことも話してみましょう】

- 一緒に通学路を歩いてどこが危ないのかを考えさせる
- 青信号でも横から車が来ていないか見てから渡る
- 「右、左、右」は、首を振るだけではなく、車が来ていないかを見る
- 止まっている車の前後から飛び出さない



令和元年中、埼玉県内での
小学一年生の
交通事故死者数…9人
交通事故の特徴としては歩行中です

【秋の全国交通安全運動】

令和2年9月21日(月)～9月30日(水)の10日間

- 9月25日(金) 歩行者保護の日・飲酒運転根絶の日
- 9月30日(水) 自転車の交通事故防止の日・交通事故死ゼロを目指す日

埼玉県の運動重点

『横断歩道における歩行者優先の徹底』



戸田市役所 防犯くらし交通課 TEL 441-1800(内線370)

ふれあい安全ステーション TEL 432-5545

けやき安全ステーション TEL 441-0019(開所しました)